

本人確認書類の準備のお願い

請求時には、請求者ごとに必要な本人確認書類をご準備の上、受付窓口にお越し願います。

(1) **請求者**からの請求⇒ 以下の2点

- ・現在の戸籍抄本 ※請求書に添付するもので可
- ・本人確認書類①～③のうちいずれか1つ

(2) **任意代理人(請求者の家族が代わりに窓口に来庁した場合も含まれます。)**からの請求
任意代理人及び請求者(権利者)双方の本人確認を行います。

○請求者の本人確認書類

- ・請求者の戸籍抄本 ※請求書に添付するもので可
 - ・本人確認書類①～③のうちいずれか1つ
- ※ 本人確認書類は、写しの持参でも差し支えありません。

○任意代理人の本人確認書類

下記(1)～(3)のうちいずれかをご準備ください。

- (1) 本人確認書類①のうちいずれか1つ
- (2) 本人確認書類②のうちいずれか2つ
- (3) 本人確認書類②のうちいずれか1つ 及び
本人確認書類③のうちいずれか1つの 計2つ

(3) **相続人**(下注)からの請求⇒ 以下2点

- ・相続人の請求時の戸籍書類 ※請求書に添付するもので可
- ・本人確認書類①～③のうちいずれか1つ

(注) 相続人・・・特別弔慰金の権利を取得した遺族が特別弔慰金の請求をしないまま亡くなったときは、その遺族の相続人が特別弔慰金を請求できます。(請求書の受付機関は、相続人の居住地の市区町村)

(4) **法定代理人**からの請求⇒ 以下2点

- ・法定代理人の代理権を確認する書類 ※ 請求書に添付するもので可
成年後見人等・・・登記事項証明書
未成年後見人、親権者及び民法改正前の後見人・・・請求者の戸籍書類
 - ・本人確認書類①～③のうちいずれか1つ
- ※ 成年後見人等が団体の場合は、登記事項証明書(請求書に添付するもの)のほか、請求手続を行う者が団体職員であることが確認できる書類(例:職員証、職員宛の郵便物等)

本人確認書類

	本人確認資料	
①	官公庁が発行 <u>顔写真入り</u> の書類	運転免許証 運転経歴証明書 旅券（パスポート） マイナンバーカード 等
②	官公庁が発行 <u>顔写真がない</u> 書類	介護保険被保険者証 年金手帳 等
③	氏名 のほか、 <u>生年月日</u> 又は <u>住所</u> が入ったもの	預金通帳 公共料金の領収書 診察券 社員証 等